

公募型比較見積の執行について

令和8年2月20日（金）

大阪市福祉局長 向井 順子

福祉局公募型比較見積実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、次のとおり公募型比較見積を執行する。

1. 見積合わせに付する事項	
(1) 案件番号	0800010
(2) 案件名称	令和8年度自動消火器設置業務委託（単価契約）
(3) 履行期間	令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）
(4) 業務概要	仕様書のとおり
(5) 業務内容	仕様書のとおり
2. 日程及び場所	
(1) 掲示日	令和8年2月20日（金）
(2) 仕様書等交付書類交付期間	令和8年2月20日（金）～令和8年3月6日（金） ※ 午前10時から午後5時までとする。 ※ ただし、休庁日及び午後0時15分から午後1時までを除く。 ※ <u>なお、最終日については、午後3時までとする。</u>
(3) 仕様書等交付書類交付場所	福祉局ホームページ ※やむを得ない事情がある場合、下記（契約担当窓口）でもお渡しします。 〔 福祉局総務部経理・企画課（経理・調達グループ） 大阪市北区中之島1-3-20 大阪役所本庁舎2階 〕
(4) 参加資格審査資料提出期間	令和8年2月20日（金）～令和8年3月6日（金） ※ 午前10時から午後5時までとする。 ※ ただし、休庁日及び午後0時15分から午後1時までを除く。 ※ <u>なお、最終日については、午後3時までとする。</u>
(5) 参加資格審査資料提出場所	福祉局総務部経理・企画課（経理・調達グループ） 大阪市北区中之島1-3-20 大阪役所本庁舎2階
(6) 見積書（事業請負申込書）提出期間	令和8年2月20日（金）～令和8年3月6日（金） <u>（別紙参照）</u> ※ 午前10時から午後5時までとする。 ※ ただし、休庁日及び午後0時15分から午後1時までを除く。 ※ <u>なお、最終日については、午後3時までとする。</u>
(7) 見積書（事業請負申込書）提出場所	福祉局総務部経理・企画課（経理・調達グループ） 大阪市北区中之島1-3-20 大阪役所本庁舎2階
3. 参加資格	
(1) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に種目「01：建物等各種施設管理-04：消防設備保守点検」で登録していること。	
(2) 実施要綱第4条各号に該当していること。	
(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。	
(4) 見積日の提出日から比較見積を行う日までの間のいずれの日においても、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。	
(5) 商品仕様を満たした納入予定物品諸元等証明書と製品写真・製品詳細が分かる書類(カタログ)が提出できること。	
4. 仕様書等交付書類	
(1) 仕様書 (2) 事業請負申込書 (3) 参加資格審査資料	
5. 公募型比較見積の手続き等に関する質問先	
福祉局総務部経理・企画課 （経理・調達グループ）	大阪市北区中之島1-3-20 大阪役所本庁舎2階 電話 06-6208-9917
6. 仕様書等交付書類交付後の仕様書の内容に関する質問先	
福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課	大阪市北区中之島1-3-20 大阪役所本庁舎2階 電話 06-6208-9995
7. その他事項	
(1) 公募型比較見積の参加申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。	
(2) 納入の際は、大阪市グリーン配送実施要綱に定めるグリーン配送適合車を使用すること。	
(3) 大阪市契約規則第37条の第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。	
(4) 見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。	
(5) 決定後、契約締結までに、決定者は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。	
(6) 決定後、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく契約書を提出しない場合は、契約の締結を行わず、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。	
(7) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。	
(8) <u>契約の締結は、令和8年度予算が発効したときとする。</u>	